

# 7 瀬戸内海的环境保全対策

表 7-9 (3) 下水道整備計画

区 分	指 標 <sup>注)</sup>
<p>第 4 次計画 (H27-R2年度)</p>	<p>点検実施率 下水道事業分野で計画期間中100%の実施を目指す 下水道施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 — (H26) →100% (H32) 維持管理・更新等に係るコストの算定率 — (H26) →100% (H32) 維持管理に関する研修を受けた職員のいる団体 約50団体 (H26) →約1,500団体 (H32) 基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 下水道事業分野で計画期間中100%を目指す 災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率 管渠：約46% (H26) →約60% (H32) 下水処理場：約32% (H26) →約40% (H32) 下水道による都市浸水対策達成率 約56% (H26) →約62% (H32) ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数 約130地区 (H26) →約200地区 (H32) 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定率 約2% (H26) →100% (H32) 良好な水環境創出のための高度処理実施率 約41% (H25) →約60% (H32) 汚水処理人口普及率 約89% (H25) →約96% (H32) 下水汚泥エネルギー化率 約15% (H25) →約30% (H32) 下水道分野における温室効果ガス排出削減量 約168万t-CO<sub>2</sub> (H24) →約316万t-CO<sub>2</sub> (H32)</p>
<p>第 5 次計画 (R3-7年度)</p>	<p>下水道による都市浸水対策達成率 約60% (R1) →約64% (R7) ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数 約170地区 (R1) →約200地区 (R7) 水害時における下水処理場等の機能確保率 — (R1) →100% (R8) 災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率 管渠：約52% (R1) →約60% (R7) 下水処理場：約37% (R1) →約42% (R7) ポンプ場：約31% (R1) →約38% (R7) 計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 — (R1) →100% (R7) 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数（河川/ダム/砂防/下水道） 4,832人 (R1) →9,900人 (R7) 適切なメンテナンスを推進するため、下水道使用料等の収入面、維持修繕費等の支出面の更なる適正化に取り組む団体数 約100団体 (R2) →約1,400団体 (R7) 管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 36% (R2) →100% (R7) 汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数 — (R1) →300箇所 (R7) 下水道分野における温室効果ガス排出削減量 約210万t-CO<sub>2</sub> (H29) →約352万t-CO<sub>2</sub> (R7) 下水道バイオマスリサイクル率 33.8% (R1) →45% (R7) 汚水処理人口普及率 91.7% (R1) →95% (R8) 良好な水環境創出のための高度処理実施率 56.3% (R1) →65% (R7)</p>

注) 計画内容を「事業費」から「達成される成果」に変更した。